

令和6年第3回

臨時会会議録

会 期

令和6年7月9日(火)

会 議 日

令和6年7月9日(火)

東串良町議会

令和6年第3回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和6年7月9日 午前10時00分
閉 会 令和6年7月9日 午前10時20分

出席議員（10人）

1番 上池勝彦	2番 小川香織
3番 児玉勇治	4番 瀬戸山譲一
5番 牧原完治	6番 西園貞美
7番 前田隆	8番 上園ミキ
9番 宮地利雄	10番 田之畑稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

6番 西園貞美 7番 前田隆

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長	宮原順
副町長	大園保広
総務課長	江口勝志
企画課長	中島孝一
総務課長補佐	上野史生

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 浜屋啓子 書記 清瀧美東士

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	議事日程のとおり
会議の経過	別紙のとおり

令和6年第3回東串良町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年7月9日（火）
午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第38号 全天候型室内遊具購入契約について

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和6年第3回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番 西園貞美議員及び7番 前田隆議員を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 議案第38号 全天候型室内遊具購入契約について

議 長（田之畑）

日程第3 議案第38号 全天候型室内遊具購入契約についてを議題とします。  
本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。  
町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第38号 全天候型室内遊具購入契約について、御説明申し上げます。

令和6年度地域振興推進事業による全天候型室内遊具の購入について、物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めらるるものでございます。

提案の理由といたしましては、全天候型室内遊具の物品購入金額が700万円を超えるためでございます。御審議くださるようよろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

2番 小川議員。

2 番（小 川）

先ほど全員協議会のほうでも様々な説明をいただいて、質問をさせていただきました。その中で、再度質問したいと思います。

まず設置計画に関してです。施設内ホールに設置するということですが、ホールのこれまでの目的や施設利用者の動線を妨げることはないか。例えば災害時の避難計画を各施設でも立てていると思いますが、有事の際の対応、利用者の安全面の配慮はしっかりとなされていますでしょうか。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えをいたします。

この遊具の設置につきましては、農村環境改善センターのホール内に設置をしますのでございまして、十分に遊具の間隔、動線、そういったものには問題のないように配置をしたいと考えております。

また、この農村環境改善センターのホール内につきましては、施設の有効利用ということで、健康増進及び地域連帯感の醸成、それから家族連れの方々が有意義に使えるような施設となるように町としましては設置をするということでございます。

当然、十分配置の問題も問題のないように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（田之畑）

2番 小川議員。

2 番 (小 川)

先ほど説明いただきました施設の有効活用というお言葉もありましたが、やはり有効活用に関しても安全面については、きちんとしてないといけないところだと思います。安全面について御質問いたします。遊具には対象年齢が掲示されています。遊具自体の安全基準は満たされていても設置管理、行政の責任と考えると、設置に伴う職員配置や見守り体制、基準の告示や事故防止に対する管理体制などの体制については、しっかりと提示を含め行う必要があると思いますが、そういった準備や体制もきちんとなされていらっしゃるのでしょうか。また検討されているのでしょうか。

議 長 (田之畑)

企画課長。

企画課長 (中 島)

お答えいたします。

確かに開放する以上は、職員が誰もいないというのは問題がありますので、きちんと職員は配置をいたします。その上で、必ず保護者同伴という形を取りたいというふうに思っております。県内の先進地でも必ず保護者同伴ということがきちんとなされておりますので、本町もそのような対応でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 (田之畑)

2番 小川議員。

2 番 (小 川)

最後に、遊具の選定についてです。町民からの意見や要望を確認した上で、これらの遊具を選定されて提示されたのでしょうか。また、それぞれの遊具の設置目的などがありましたら御説明ください。

議 長 (田之畑)

企画課長。

企画課長 (中 島)

お答えいたします。

遊具につきましては、特に住民の声をお聞きしたということではございませんけれども、このジャクエツさんにつきましては、県内の自治体、それから多くの保育園、幼稚園で導入をされている実績のある遊具でございますので、きちんとそれらを踏ま

## 会 議 の 経 過

えまして、人気のある商品、子供たちに喜んでもらえる遊具、そういったものを選定したところでございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

二つ、三つほど質問します。

今後、複合施設を建てるに当たって、農村環境改善センターも老朽化のゆえに雨漏りとか、耐震構造までは分かりませんが、いろんな今度の町の複合施設建設に当たっていろいろと対象になっている建物です。老朽化も盛んに言われているわけで、これからの老朽化、あるいはもう取り壊しも含めて、そういう遊具施設というのは、どういうターム、どういう期間の中でどのような位置づけになっているのか、教えてくださいませんか。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

ちょっと議員の質問の趣旨が理解できないんですけれども、その複合施設の関係もいろいろ出てきましたが、この施設に導入することに何か問題があるということでしょうか。質問の趣旨がよく理解できませんので、もう1回よろしくお願いします。

議 長（田之畑）

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

老朽化ゆえに、あそこは複合施設の対象になっているわけですね。だから複合施設に集まるということです。その後です。農村環境改善センターをどのような位置づけで考えていて、そして今度の遊具の施設というのは、どういう計画性の中で考えているのか。その辺が自分は分からないんです。あそこは雨漏りもするし、いろいろ問題があるということなんですけれども、その辺はどうなっているんですか。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

複合施設につきましては、農村環境改善センターは、対象には含まれておりませんので、まずそのことは申し上げておきたいというふうに思います。

それからやはり先ほど全協の中でも申し上げましたとおり、年間ホールを活用するというのは本当に限られております。それでただいま円山公園、それからふれあいの森、いろいろと整備を進めてきておりまして、週末には多くの町内から利用者もいらっしやいます。天気の良いときには、外の遊具を活用できるんですけども、なかなか天気が悪いときには、せっかくお越しになっても町内の方、それから町外のファミリーの方もなかなか遊べないということで全天候型の遊具をこの農村環境改善センターも遊ばせていくというわけにはいきませんので、そこを有効に活用するという意味で、全天候型の遊具設置導入を決めたところでございます。

そしてその旨を県のほうにもきちんと説明を申し上げまして、県のほうでも了解をいただきまして、補助の対象事業というふうになったところでございまして、この農村環境改善センターを有効に活用したいと、全天候型の遊具を設置して、多くの皆さんに楽しんでいただきたいという趣旨の下、設置をするものでございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

いつも思っているところなんですけれども、思いつきと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、例えばドームハウス、MARUMARINE、そして今度のを含めて単発的な思いつきじゃないかなと疑念をぬぐえないというところがあって、なぜかと言ったらトータルな地域の柏原地区の考え方をもってして考えないと、例えば明光園跡地の有効利用をどうするのか。それからプールの改築はどうするのか。その辺も含めて柏原地区のトータルな考え方を地域おこしの考え方をもってしてやっついていかないと、全て単発であって、だから何をどうするかという、何をどう考えているかというのは。例えばドームハウスにしても、どれぐらいの予約状況なのか。MARUMARINEにしてもどれぐらい費用対効果があるのか。どれぐらいの人員配置をしてどれぐらいの経費がかかっているのか。ずっとチェックをしているつもりですけども、一番問題なのは、やっぱり単発で何もかも事業を起こすことが問題じゃないのかなと思います。だからトータルで柏原地区の振興を考えていかないと、全て単発になってしまっている感じがするんですよ。だから今の利用状況、再度言いますけど、MARUMARINE、議長、注意してもらえませんか。いつもこの二人こんなことで笑っているから、人が話しているとき、何を言っているんですか、お前らは。だから、自分で後で言えばいいじゃないか。だから議論言ってるじゃないか。何言ってるんだ、いつも。MARUMARINEも関係あるから言ってる。よく話を聞けよ。



# 会 議 の 経 過

(不規則発言)

議 長 (田之畑)

暫時休憩します。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時15分

議 長 (田之畑)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

瀬戸山議員の発言を許します。

4 番 (瀬戸山)

トータルな考え方を持っていないと、何度も言いますが、単発の事業というのは、これから先、すごく問題を起こすんじゃないかなと思っています。

以上です。

議 長 (田之畑)

副町長。

副町長 (大 園)

瀬戸山議員の話はよく分かります。こちらも柏原の計画を単発的に進めているわけじゃありません。先ほどの質問にあったとおり、複合の計画の中には、あの施設は入っていません。総合センターと福祉センターと、それをまとめるという感じで複合は進めているわけです。だから町長の進める施政の中で、子育てしやすいまちづくりというのがあります。当然に、各種の補助事業とか、そういうものも整備をしないといけないということで進めてきているわけですが、町民の中に、例えば柏原のほうは遊び場所がないよねとか、雨の日は遊ぶ場所がないとか、そういう意見を聞くことがあります。幸いに、農村環境改善センターにつきましては、まだ施設も平成3年ぐらいにできておりますから、そんなに古くない。そんなに老朽化もしていないという現状がありまして、その施設の使用状況なんかを見たときに、あまり活用されていないというのがありました。それで以前、私なんかも議会におったわけですが、議会でも鹿児島県のりぼんかんとか、皆さん方と何名かと一緒に視察をしたことがあって、そのときに、やっぱり屋内でもこういった施設があればいいよねとかいう部分も議会で討論したことがありました。だからそこら辺りもあって、あの施設のほうに、例えば遊具を入れることによって、雨の日でもやっぱりそういう子どもさん方を持ったお母さん方が集まって、子供たちもゆっくりと遊べる場をつくりたいなということがあって、今回、県のほうともいろいろ協議をして、事業採択になったものですから、

## 会 議 の 経 過

今回の遊具導入ということになったわけでありませう。

それで、プールの件と明光園の跡地の問題がありましたが、あそこ辺りは、今後当然に町としてもその跡地の利活用とか、それぞれいろいろとみんなで知恵を出し合っ、て、皆さんの意見を聞いて、またそういう整備を図っていかないかんということは当然に私どもも理解しているところでありませうので、今回は、あの施設をちょっと町民のそうした対処をもった御家族連れが楽しめるような施設をつくりたいということで手配しているところでありませうので、御理解いただければと思っ、ておりますのでよろしくお願ひします。

議 長（田之畑）

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

前、誰かに言っ、たんだっ、たかな。だから一つ、こういう施設、ドームハウス、MARUMARINE、いろいろつくるわけですけれども、やはりアピールが足りないんじゃないかなと。柏原にこういうのがあるのに、なかなか知らない人が多いし、町内の皆さんでもMARUMARINEができたとか、そういうのを知らない人が多いんですよ。だから町内外に対してもどん、どんアピールをしていく。もちろんMARUMARINEは、今、催しなんかして頑張ろうとしているのは確かにそれはいいことだと思っ、ていますけれども、まだまだアピールが足りないんじゃないかと思っ、ます。だからその辺を踏まえて総合的な柏原の振興の考え方をやっ、ていかないといけな、いんじゃないかということで話を締めくくりたいと思っ、ます。

議 長（田之畑）

答弁が要るんですか。

4 番（瀬戸山）

要りませう。大丈夫です。

議 長（田之畑）

答弁が要らないのは質疑と言わな、いんですよ。だからそこをわきま、えてやっ、てくだ、さい。

ほかに質疑はありませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないよう、です、ので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

## 会 議 の 経 過

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

討論なしと認めます。

これから議案第38号 全天候型室内遊具購入契約についてを採決します。

お諮りします。

本件は、このとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、本件はこのとおり可決されました。

~~~~~  
議 長 (田之畑)

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時20分